

2020年度上智大学グリーフケア研究所 グリーフケア人材養成講座自己点検評価報告書

(1) 理念・目的

上智大学グリーフケア研究所は、グリーフケア並びにスピリチュアルケアにかかる学術研究とグリーフケア、スピリチュアルケアに携わる人材を養成するとともに、我が国におけるグリーフケアの理解、啓発を行い、グリーフを抱える者「悲嘆者」がケアされる健全な社会の構築に貢献することを目的として2009年4月に設立された。

本研究所は、グリーフケアや死生学に関する研究、研究会の開催、諸文献の収集及び紀要、著作などの刊行を行うとともに、「グリーフケア人材養成講座」を、関西では2009年度から(大阪サテライトキャンパスでは2012年から)、東京(四谷キャンパス)では2014年度から開講している。2018年度末にはグリーフケア人材養成講座は開設より丸10周年を迎えた。

2017年度には全面改訂された新しい課程・カリキュラムがスタートし、2020年度末には、人材養成課程(2年制)の修了生82名(東京:57名、大阪:25名)全員が総合審査に合格し、本学独自の「臨床傾聴士」の資格が付与された。また、2019年度より開設された資格認定課程(1年制)については、コロナ禍の影響により、学外施設での実習を行うことができず、受講生30名(東京:19名(内3名は休学)、大阪:11名)全員が2021年度も在学することとなった。

また、専門課程(1年制)は、原則として隔年開講としており、グループワークと実習を主体とするため、定員(東京:14名、大阪:7名)に満たない場合、開講中止せざるを得ない場合もある。このため、資格認定課程を修了し、日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師(認定)」の資格取得の後に、直ちに専門課程を受講できない場合もあること、また、資格認定課程を修了後、学びを継続したい希望を持つ修了生も一定数いることなどから、2020年度においては、専門課程の出願希望者を対象とした「特別講座」を開講することとなり、東京19名、大阪11名の受講生が専門課程に向けた学びを継続した。

上智大学の教育精神は“Men and Women for Others, with Others - 他者のために他者とともに生きる者を育成する”ことにあり、グリーフケア研究所の諸活動のうち最も重要であるグリーフケア人材養成講座も「他者のために、他者とともに生きる者を育成する」ことを目的としており、大学の教育精神に沿った教育活動であると確信している。

また、本研究所は、「上智大学グリーフケア研究所規程」により、その目的及び活動を定めるとともに、「上智大学グリーフケア研究所人材養成講座細則」により、開講するグリーフケア人材養成講座の課程等の細目を定めている。さらに、グリーフケア人材養成課程(2年制)において付与することができる本学の独自資格である「臨床傾聴士」について、「上智大学グリーフケア研究所臨床傾聴士に関する内規」並びに「上智大学グリーフケア研究所認定臨床傾聴士行動規範」を定め、受講生用のシラバスのみならず大学のホームページで一般に公表しているところである。

(2) 内部質保証

グリーフケア研究所は、授業期間を中心として、原則として毎月1回、正所員からなる運営委員会を開催し、研究所の運営にかかる重要事項について審議している。2020年度に運営委員会は8・2月を除き年10回開催した。

この会議では、本研究所が開講するグリーフケア人材養成講座について、同講座の課程・カリキュラム、担当講師の人事、受講生の選抜方法、選抜日程、受講料の設定、講座の開講日程、その他、同講座の運営にかかる重要事項について審議・報告を行っている。また、グリーフケア人材養成講座の課程・カリキュラムの編成、入試実施方法、受講生が作成する論文等への倫理指導などについては、必要の都度、運営委員会の下に小委員会を設置し、個別的具体的な審議、検討を行っているところである。

(3) 教育研究組織

グリーフケア研究所員は、本研究所および大学院実践宗教学研究科死生学専攻を本務とする教員に加えて、神学部、文学部哲学科、総合人間科学部などに所属する専任教員を正所員として本研究所の教育研究活動について、幅広い意見を得るような体制を構築している。また、数年毎に新たな正所員を迎えることで、グリーフケア人材養成講座の運営について新たな意見やアイデアを取り入れることができるようにしている。

(4) 教育課程・学習成果

グリーフケア研究所が開講するグリーフケア人材養成講座では、2017 年度に新設した3つの課程に共通する「養成する人材像」、各課程開設の「目的」、また、各課程の「修了認定の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「受講生の受入れの方針」の3つのポリシーを、上智大学のホームページ、グリーフケア人材養成講座の出願要項及び履修要覧に明示している。

グリーフケア人材養成講座は、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」の養成プログラムである。したがって、同講座は、同学会が定める基礎並びに専門の2つの教育領域において、同学会の基準に基づいた教育課程を編成しているだけでなく、本研究所がケア者の養成に必要と考える教育課程を加え編成しており、開講科目においても開講時間数においても、同学会の基準を大幅に上回っている。

グリーフケア人材養成講座の成績評価及び単位認定は、授業への出席に加え、リアクションペーパー、学期末テスト及び学期末レポートなど、上智大学の正規課程と同様の評価・単位認定方法とすることで、その適切性を確保している。

また、各学期末において、受講生に対して授業評価アンケートを実施することにより、各授業科目の授業内容の適切性の確保と改善に努めている。

(5) 受講生の受け入れ

グリーフケア研究所が開講するグリーフケア人材養成講座では、同講座が養成する「人材像」、課程開設の「目的」、また、「修了認定の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「受講生の受入れの方針」の3つのポリシーを、上智大学のホームページ、グリーフケア人材養成講座の出願要項等に明示している。そして、出願者に対する書類選考及び面接選考では、「受講生の受入れの方針」に基づいて評価し、合否選考を行っている。

2020 年度のグリーフケア人材養成課程(東京)の出願者は定員 60 名に対し 127 名と定員の 2 倍を上回る出願があり、合格者 63 名、入学者 63 名であった。

一方、グリーフケア人材養成課程(大阪)の出願者は定員 36 名に対し 45 名の出願があり、合格者 39 名、入学者 39 名であった。

東京、大阪ともに、入学者数は定員に対して適正な受講生数としており、定員管理は適正であり、東京の競争率は 2 倍強と社会人向けの講座としては非常に高く、受講生の質も担保されていると言える。

2019年度より開設された資格認定課程については、出願資格として、グリーフケア人材養成課程を修了(見込みを含む)し、本学独自の「臨床傾聴士」の資格を付与されていることを条件としている。

資格認定課程の出願者は、東京が定員18名に対し 29 名の出願があり、合格者 19 名、入学者 19 名、大阪が定員 12 名に対し 12 名の出願があり、合格者 12 名、入学者 12 名であった。

また、グリーフケア人材養成講座の修了生に対してアンケートを実施し、受講した課程・コースについての意見・評価を聴くことで、同講座の教育課程の改善のための一助としているところである。

(6) 修了生の状況、フォローアップ

修了生にアンケート調査を実施し、修了後の活動状況や本講座への意見等を徴収することで、教育課程の編成に反映させた。また、「修了生の会」を設置し、修了生への情報提供、修了生同士のコミュニケーションの場の提供、修了生の活動報告や修了生による研究発表の機会、フォローアップ研修等を実施することで、効果検証に止まらず、修了生の活動の支援を行った。

また、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」は、5年毎に資格更新の審査を受けなければならない制度となっている。2018年度に同学会の資格更新にかかるルールが詳細に整備されたことに伴い、2019年度より、本講座を受講し「スピリチュアルケア師」の資格を取得した修了生に対して、資格更新の必要要件を満たすためのフォローアッププログラム「会話記録検討会」を開始している。

(7) 教員・教員組織

グリーンケア研究所が開講するグリーンケア人材養成講座の教員配置については、毎年度、グリーンケア研究所運営委員会において審議した上で、人事諸手続を進めている。特に、新規の教員については、グリーンケア、スピリチュアルケア領域での教育研究業績、または、臨床現場での活動実績など、同講座の担当教員としての適切性について慎重に検討しているところである。

また、同講座において最も重要な演習・実習関係を担当する科目については、基本的に、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」の指導資格を有する者を充てるとともに、東京・大阪それぞれで年に数回、本務教員と兼務教員の合同で、授業内容の改善のための研修会を開催している。

(8) 社会連携・社会貢献

グリーンケア研究所は、グリーンケア並びにスピリチュアルケアにかかる学術研究を行うことを目的とするだけでなく、学術研究の成果を踏まえて、グリーンケア、スピリチュアルケアに携わる人材を養成するとともに、我が国におけるグリーンケアの理解、啓発を行い、グリーンケアを抱える者「悲嘆者」がケアされる健全な社会の構築に貢献することを目的として設立したものである。

本研究所が開講するグリーンケア人材養成講座は、東京・四谷キャンパスだけでなく、上智大学大阪サテライトキャンパスでも開講しているが、これは、本研究所の設立の経緯とともに、本研究所のグリーンケア活動が関西圏で生まれたことを重要視し、関西圏におけるグリーンケアの発展に貢献することを目的とするところである。

また、2020年8月(第7回)と2021年2月(第8回)に、グリーンケア研究所がそれぞれ共催、後援となり、全人的ケアの立場から、トータルペイン(全人的苦痛:身体的な苦痛、精神的な苦痛、社会的な苦痛、スピリチュアルな苦痛)について探求し、医学的・集学的アプローチによりその緩和に先導的に取り組むことを目的とした「トータルペイン緩和研究会」を開催し、医療従事者や人材養成講座の受講生、修了生など多くの参加者があった。

(9) 運営・財務

グリーンケア人材養成講座の運営にあたっては、グリーンケア、スピリチュアルケアの社会への浸透とケア人材を育成することに賛同をいただく多くの企業・団体からのご寄付や助成によるご支援をいただいている。このため、本研究所は、グリーンケア人材養成講座の運営にかかる収入及び支出を適切に管理し、半期毎、ないし、年度単位で、ご寄付や助成をいただいた企業・団体に収支報告および事業報告を行っており、さらに、翌年度の事業計画・収支計画なども都度提出している。

また、本研究所及びグリーンケア人材養成講座の運営に関する重要事項については、学校法人上智学院の理事並びに上智大学の学長・副学長に報告や相談を行うなど、運営の適切性の確保に努めている。

(10) 改善に向けての取り組み

① 各種情報の公開

現在、グリーンケア人材養成講座に係る基本的な情報(出願者数・合格者数・競争倍率・入学者数・在籍者数・修了者数等)はグリーンケア研究所のホームページでは公表していないが、これらの情報は受講希望者にとっては知りたい情報の一つでもあるため、2022年度の受講生募集にあたり、出願要項への掲載を検討している。

また、毎年各学期に実施している受講生への授業評価アンケートの結果についても、授業や個人等が特定できないような処理を施した上で公表していくことも検討したい。

② オンライン授業への対応

コロナ禍の影響により、対面での授業実施が困難であると判断し、2020年度においては、授業期間を変更するとともに、すべての授業でzoomを用いたオンライン授業とした。授業開始後は、教員、受講生ともに多少の混乱が見られたが、Microsoft365のOneDriveを活用し、授業資料や録画視聴の情報等を共有するなど、教員、受講生へのサービスを維持するように努めた。

オンライン授業開始にあたっては、受講生全員のオンライン授業のための学習環境を確認し、個別に面談を行い、心身および機器準備状況も含めた確認を行って授業を開始した。また、「オンラインならではの傾聴の学び」に取り組むことを案内した。教員が面談を行い、また、オンラインならではの学びを工夫したことは、授業評価アンケートでも好意的に受けとめられていることが確認できる。

現在、病院や高齢者施設などでの面会では、オンラインでの面会が行われており、私たちの試みはこれらを取捨するものであったと評価できると考えられる。

③ 演習方法の改善

グリーンケア人材養成講座において、「演習」はグリーンケア・スピリチュアルケア人材を養成する上で、最も重要な科目の一つである。演習の方法論については、研究所が設立された10年以上前から、米国の臨床牧会教育や臨床心理学をベースにしたグループワークが取り入れられている。この方法は優れた点も多いが、全教員が方法論や約束事の意義と趣旨を理解して受講生にも十二分に周知する必要があり、演習の中で対人関係の問題などが生じた際には、全参加者が影響を受けることになる。また、グリーンケアという本研究所の掲げるテーマに関連して、強い悲嘆の余韻を残したまま参加する受講生には一定期間受験を待つように案内しているが、対人関係上の課題を最初から抱える受講生が入学することもある。ここ数年、この周知徹底の不足・受講生自身の課題に起因すると思われる問題を経験し、一部教員からはこの方法を見直す時期に来ているのではないかとの意見もあるが、密度の濃い関係の中で醸成されるケアについての共通理解や自己理解が自他のグリーンケアや修了生の相互扶助に資するものも少なくない。本研究所としても演習方法論の改善努力の重要性を認識しているので、グリーンケア運営委員会の下に「演習教育検討小委員会(仮称)」を立ち上げて検討を開始し、数年のうちに演習方法の改善について提言を行いたいと考えている。検討の最初の段階としては、現在の演習の現状把握・課題等の洗い出しを行っている。

③ 入学定員の変更

教育の質保証の観点からも、演習・実習の運営充実を図ることを目的として、人材養成課程(東京)の入学定員を減らすことについて検討を進め、2021年度の受講生募集から、入学定員を60名から48名に変更することを決定した。